

証券コード4678  
平成29年6月13日

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

株式会社 秀英予備校

代表取締役社長 渡 辺 武

## 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後7時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前11時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号 当社本社（静岡本部）  
9階 903教室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
  - ◎ 連結計算書類及び計算書類のうち連結注記及び個別注記は、法令及び定款の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.shuei-yobiko.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、連結注記及び個別注記は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<https://www.shuei-yobiko.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事 業 報 告

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続する円安を背景に自動車、電機・機械などの製造業・輸出産業を中心に業績を伸ばしてまいりました。また一部で価値が評価される高品質商品の販売で伸びが見られるものの、全体としては将来不安から貯蓄する傾向が強く個人消費には大きな伸びが見られません。さらに、物販・外食・運輸産業などにおいては深刻な人手不足の状況となっております。

当業界におきましては、2014年に学習指導要領が改訂されました。そして、2020年には大学入試制度が大きく変わることとなります。これに先立って全国の公立高校の入試問題が全体として難化傾向となっており、学習塾に対するニーズが高まっております。一方、少子化はさらに進行しており、結果として市場規模は横ばい状況で推移しております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

- ① 市場の構造的変化に対応した教育サービスを提供できる体制を早急に整えること
- ② 小中学部の集団授業・個別指導・iD予備校の校舎を機動的に展開すること
- ③ 市場規模の縮小等により生徒数が減少した校舎においてはテナント校舎への移転を進め、健全な企業体質を構築し、利益が出る体制にすること
- ④ 多様化した顧客ニーズのそれぞれに対応した教育サービスを開発・提供し、顧客満足と結果としての利益増を図ること

を経営の柱として取り組んでまいりました。特に小中学部、高校部におきましては、市場規模の縮小や競合関係等により業績悪化が著しい校舎を閉鎖し、業績向上が見込める部門に経営資源を集中する方策を取ってまいりました。

こうした取り組みによって、小中学部、高校部、その他の部門におきまして、それぞれ一定の成果を挙げ、また基盤を築くことができました。来期以降におきましては、さらに本格的な業績回復を図っていく計画であります。

営業費用におきましては、個別指導の拡大による講師給与の増加、税率改正による法人事業税の増加があったものの、前期において一部校舎の移転、閉鎖を行ったことにより賃借料及び校舎管理維持費用等が減少いたしました。

営業外損益におきましては、前期の校舎移転により建設協力金が減少したことに伴い、建設協力金の貸付けによる受取利息が減少したため、営業外収益が減少

いたしました。

特別損益におきましては、不採算校舎の売却に伴い固定資産売却益による特別利益が発生しております。また、当初計画に対し9月、3月入学が不振であった3校舎及び閉鎖を決定した1校舎の減損損失を計上するとともに、今期末閉鎖を決定した校舎の解約金等につき、店舗閉鎖損失、店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失として計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,927百万円（対前年同期比2.0%減）、営業利益は265百万円（対前年同期比1.0%減）、経常利益は199百万円（対前年同期比14.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は353百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失970百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、前期まで「その他の教育事業」に含めておりました個別指導本部につき、地域別の営業管理体制をより強固にするため組織変更を行い、それに伴い報告セグメントの区分を「小中学部」に変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （小中学部）

小中学部におきましては、集団型の校舎においてはトップ高校への合格実績、個別型の校舎においては中堅高校への合格実績が不可欠であります。そのため通塾している生徒の学力向上とそれぞれの成績層に対応した合格実績の伸長を図ってまいりました。また夏の“宿泊合宿”と拠点校での“通塾合宿”を中3受験生と中2生を対象に行い参加生徒数を大きく増加させることができました。“通塾合宿”は秋にも開催いたしました。また、集団型の校舎に併設した個別指導部門におきましては、生徒数をさらに増加させることができました。全体としては、集団型の生徒数減少をほぼ補うところとなっております。

その結果、小中学部の売上高は9,264百万円（対前年同期比1.2%減）、セグメント利益は1,215百万円（対前年同期比0.7%減）となりました。

#### （高校部）

高校部におきましては、高1・2生に対して正社員教師による質問対応や面談などによる勉学意欲の維持・高揚、学力増進を図ってまいりました。また、高3受験生に対しては、“難関大学合格倶楽部”を設置し、合格実績の伸長を図り、一定の成果を挙げることができました。新しい学習形態の“ASSIST”に加え、今期からは、正社員教師による“1：1の個別指導”も導入し、それぞれのニーズに対応した教育サービスを提供してまいりましたが、新しいビジネスモデルの構築にはいたっておりません。

その結果、高校部の売上高は1,508百万円（対前年同期比6.7%減）、セグメント損失は63百万円（前年同期はセグメント損失137百万円）となりました。

(その他の教育事業)

その他の教育事業のon lineによる映像事業部門におきましては、自宅学習コースの新規の生徒募集方法に課題が生じ、生徒数が低迷するところとなっております。一方、映像校舎のFC展開の基盤が固まり、FC校舎数と生徒数増加に一定の成果を挙げることができました。

その結果、その他の教育事業の売上高は154百万円（対前年同期比0.8%増）、セグメント損失は13百万円（前年同期はセグメント利益18百万円）となりました。

(部門別売上高)

部 門	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		対前期比
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
小 中 学 部	9,379	84.1	9,264	84.8	△1.2
高 校 部	1,616	14.5	1,508	13.8	△6.7
その他の教育事業	152	1.4	154	1.4	0.8
合 計	11,149	100.0	10,927	100.0	△2.0

2. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は354百万円であり、主なものは次のとおりであります。

次期基幹システム導入のためのシステム投資  
新設・移転校舎の建物及び構築物

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の所有資金は自己資金154百万円及び有利子負債200百万円により調達いたしました。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 31 期 平成26年 3 月期	第 32 期 平成27年 3 月期	第 33 期 平成28年 3 月期	第 34 期 (当連結会計年度) 平成29年 3 月期
売 上 高(百万円)	11,767	11,259	11,149	10,927
営 業 利 益(百万円)	154	78	267	265
経 常 利 益(百万円)	109	27	232	199
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,518	△3,257	△970	353
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△226.26	△485.47	△144.62	52.70
総 資 産(百万円)	19,835	17,512	14,207	13,917
純 資 産(百万円)	8,658	5,556	4,427	4,643
1株当たり純資産額(円)	1,290.47	828.07	659.85	692.06

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

### 4. 対処すべき課題

- (1) 個別指導・iD予備校の校舎運営の標準化を実現すること
- (2) 校舎の老朽化や市場規模の縮小等により生徒数が減少した校舎においては、テナント校舎への移転を進め、利益が出る体制とすること
- (3) 小中学部の集団授業・個別指導・iD予備校を地域状況に合わせた形態で機動的に新校舎展開すること
- (4) 顧客ニーズに対応したさらに進化した教育サービスを企画・開発・提供し、顧客満足度を上げること
- (5) iD予備校のFC展開を経営の新しい柱としていくための土台を作ること
- (6) 明確な差別化戦略を打ち立て、高校部の新しいビジネスモデルを構築すること

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
株東日本学院	10,000	100.00	小中学部・高校部の学習塾の経営

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

6. 主要な事業内容

- ・大学受験予備校の経営
- ・学習塾の経営
- ・映像動画による教育コンテンツの配信事業
- ・フランチャイズ事業
- ・教材、書籍の出版
- ・模擬テストの実施

## 7. 主要な事業所

本 社 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

事業本部名	事業所名	所在地
小中第1事業本部	静岡中部本部	静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市清水区
	静岡志太本部	静岡県藤枝市駅前
	静岡西部本部	静岡県浜松市中区 静岡県磐田市見付
	静岡東部本部	静岡県沼津市高島本町 静岡県富士市永田町
	静岡iD・PAS本部	静岡県静岡市葵区
小中第2事業本部	山梨本部	山梨県甲府市丸の内
	神奈川本部	神奈川県小田原市栄町 神奈川県厚木市中町
	愛知第1本部	愛知県名古屋市中千種区 愛知県名古屋市中川区
	愛知第2本部	愛知県東海市富木島町 愛知県春日井市鳥居松町 愛知県一宮市栄
	岐阜本部	岐阜県岐阜市神田町
小中第3事業本部	北海道第1本部	旭川市 北海道旭川市四条通 北海道札幌市白石区
	北海道第2本部	札幌市 北海道札幌市北区
	東北本部	仙台市青葉区
	三重本部	四日市市 三重県四日市市鶴の森 三重県津市広明町
	福岡本部	早良区 福岡県福岡市南区
高校事業本部	静岡本部	静岡県沼津市高島本町 静岡県富士市永田町 静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市清水区 静岡県藤枝市瀬戸新屋
	東海本部	浜松市 静岡県浜松市中区 愛知県名古屋市中千種区 三重県四日市市鶴の森
	北海道・関東・九州本部	札幌市 北海道札幌市北区 神奈川縣藤沢市辻堂 神奈川県小田原市栄町 山梨県甲府市丸の内 福岡県福岡市南区
	新規事業本部	静岡県静岡市葵区
株式会社東日本学院	福島本部	福島県福島市曾根田町
	二本松本部	福島県二本松市本町
	郡山本部	福島県郡山市駅前
	いわき本部	福島県いわき市平字大工町

## 8. 従業員 の 状 況

### (1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
小中学部	553	△16
高校部	96	△6
その他の教育事業	11	1
全社 (共通)	67	2
合 計	727	△19

- (注) 1. 臨時雇用者の当連結会計年度の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は322名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度よりセグメント変更を行っているため、前期末比増減においては、前年の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較を行っております。

### (2) 当社の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
小中学部	510	△16	32.9	8.5
高校部	91	△5	36.7	11.2
その他の教育事業	6	1	37.4	6
全社 (共通)	60	2	34.5	9
合 計	667	△18	33.6	8.9

- (注) 1. 臨時雇用者の当事業年度の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は306名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当事業年度よりセグメント変更を行っているため、前期末比増減においては、前年の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較を行っております。

## 9. 主 要 な 借 入 先

借 入 先	借入金残高(百万円)
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,438
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	908
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	515



## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 19,240,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 6,710,000株（自己株式319株を含む。）
3. 株 主 数 11,837名（前期末比+7,706名）
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
有 限 会 社 シ ュ ー エ イ	2,243,400	33.43
株 式 会 社 ナ ガ セ	266,600	3.97
秀 英 予 備 校 従 業 員 持 株 会	236,000	3.51
渡 辺 武	150,300	2.24
渡 辺 喜 代 子	148,300	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	134,800	2.00
株 式 会 社 静 岡 銀 行	104,000	1.54
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	89,800	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	76,000	1.13

（注） 持株比率は、自己株式（319株）を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 武	新規事業本部長
専 務 取 締 役	渡 辺 喜代子	小中第1事業本部長 管理本部長 ITシステム部長
常 務 取 締 役	山 内 義 明	高校事業本部長 iD高校本部長
取 締 役	石 垣 雅 敏	業務本部長
取 締 役	林 眞 吾	小中第2事業本部長 愛知第1本部長
取 締 役	田 中 耕 治	経理部長
取 締 役	友 重 博 行	小中第3事業本部長 福岡本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	萩 原 茂 樹	
取 締 役 (監査等委員)	佐 竹 利 文	税理士
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 一 紘	

- (注) 1. 取締役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査等委員佐竹利文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の社内からの情報収集の円滑や、内部監査部門との緊密なやりとりを通じた連携の実効性の確保のため、萩原茂樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	7名	196百万円
取締役 (監査等委員)	3名	14百万円
監査役	3名	4百万円

- (注) 1. 上記の内、社外取締役(監査等委員)に対する報酬額は2名2百万円、社外監査役に対する報酬額は2名0百万円です。
2. 当社は平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

## 3. 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	佐竹利文	当事業年度に開催した取締役会7回すべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回すべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回すべてに出席し、主に税理士の経験からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木一紘	当事業年度に開催した取締役会7回すべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回すべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回すべてに出席し、主に経営の経験からの発言を行っております。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

###### (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

##### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、株主の皆様をはじめ、従業員、生徒、父母、取引先、地域社会等の各ステークホルダーからの要請・期待に応えることを目指し、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めており、その結果としての企業価値向上を経営上の基本方針としております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程を制定・施行しております。株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、営業会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保管及び管理しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社のリスク管理は、管理本部長を責任者とする管理本部にて対応しております。管理本部では、対顧客トラブル、営業上の諸問題、社内トラブル等につき随時営業部門の責任者より報告を受け、対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し、対応を検討しております。さらに、当社及び当社子会社に及ぼすリスクの程度が大きいと判断される場合は、経営会議にて対応を検討いたします。

また、内部通報規程により、法令及び規程違反行為は管理本部に通報される体制が構築されており、当該法令違反行為等が重大と認めるときは直ちに代表取締役へ報告される体制が整っております。さらに、定期的に内部監査室が事業所の監査を行うことにより規程どおり運営されているかどうか、その状況を含め、代表取締役と監査等委員会に報告されております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、地域ごとに営業拠点を統括する本部長と業務執行取締役等との営業会議を定期

的に開催し、各地域の営業状況の報告、課題の検討等を行っております。また、定時及び臨時の取締役会、経営会議において、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行っております。

- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を監査役設置会社とし、当社の取締役及び使用人が取締役及び監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。また、子会社を監査の対象とし、監査の結果は定期的に当社の代表取締役に報告される体制となっており、監査等委員会は当社及び当社子会社の内部統制状況を把握・評価しております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会を補佐する担当部署や担当者は設けておりませんが、監査等委員会の要請に応じ、情報等を提供する体制をとっております。

なお、監査等委員会よりその業務に必要な要請をうけた従業員は、その要請に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとしております。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は、取締役会・経営会議に出席するとともに重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため営業会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めています。取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。また、監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整えております。

なお、監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理については、取締役（監査等委員）規程を制定・施行し、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制となっております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を行い、年7回開催の取締役会及び年23回開催の経営会議において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、常勤監査等委員は、監査等委員会監査のほか、代表者及び管理職との面談、社内の重要会議への出席、子会社往査等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関わる事項を監視できる体制を整備しております。内部監査室も独立した観点から定期的に実査を中心として内部監査を実施しており、日々の業務が行われている中で、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないか検証しております。また、内部監査室は、内部統制システムの有効性に関する自己点検を毎年行い、その結果を経営会議メンバーによる内部統制委員会に対し報告しております。

## 3. 株式会社の支配に対する基本方針

当社グループとしては以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

### 経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

- (1) 教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること
- (2) 高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること
- (3) 膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること
- (4) 映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること
- (5) 需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとしします。

- ①該当取り組みが基本方針に沿うものであること
- ②該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと
- ③該当取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,117,470</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,895,983</b>
現金及び預金	1,207,432	短期借入金	2,018,001
受取手形及び売掛金	273,537	1年内償還予定の社債	50,000
商 品	78,440	1年内返済予定の長期借入金	835,285
貯 蔵 品	21,693	リ ー ス 債 務	122,618
そ の 他	540,833	未 払 金	520,734
貸倒引当金	△4,466	未払法人税等	130,796
		未払消費税等	101,652
<b>固定資産</b>	<b>11,794,434</b>	前 受 金	531,995
<b>有形固定資産</b>	<b>8,164,598</b>	賞与引当金	153,897
建物及び構築物	3,930,440	店舗閉鎖損失引当金	24,098
機械装置及び運搬具	2,483	そ の 他	406,903
工具、器具及び備品	65,537	<b>固定負債</b>	<b>4,377,917</b>
土 地	4,028,652	社 債 債	200,000
リ ー ス 資 産	137,483	長 期 借 入 金	740,126
<b>無形固定資産</b>	<b>272,249</b>	リ ー ス 債 務	621,924
そ の 他	272,249	繰延税金負債	105,787
		退職給付に係る負債	514,078
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,357,586</b>	資産除去債務	617,509
敷金及び保証金	3,113,053	長期リース資産減損勘定	842,335
そ の 他	249,282	長 期 未 払 金	700,194
貸倒引当金	△4,748	そ の 他	35,961
<b>繰延資産</b>	<b>5,551</b>	<b>負債合計</b>	<b>9,273,901</b>
社債発行費	5,551	(純資産の部)	
<b>資産合計</b>	<b>13,917,456</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,441,223</b>
		資 本 金	2,089,400
		資 本 剰 余 金	1,944,380
		利 益 剰 余 金	407,597
		自 己 株 式	△154
		その他の包括利益累計額	202,331
		退職給付に係る調整累計額	202,331
		<b>純資産合計</b>	<b>4,643,554</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>13,917,456</b>



## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,927,106
売 上 原 価		9,180,182
売 上 総 利 益		1,746,923
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,481,903
営 業 利 益		265,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,418	
受 取 配 当 金	2,200	
受 取 賃 貸 料	17,480	
そ の 他	12,304	58,403
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	114,160	
そ の 他	10,005	124,165
経 常 利 益		199,258
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	299,684	299,684
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失	21,187	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	24,098	
減 損 損 失	38,320	83,606
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		415,336
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	57,105	
法 人 税 等 調 整 額	4,616	61,721
当 期 純 利 益		353,614
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		353,614

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年4月1日）  
（至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,089,400	1,944,380	134,499	△154	4,168,125
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△80,516		△80,516
親会社株主に帰属する当期純利益			353,614		353,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	273,098	-	273,098
当 期 末 残 高	2,089,400	1,944,380	407,597	△154	4,441,223

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	259,314	259,314	4,427,439
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△80,516
親会社株主に帰属する当期純利益			353,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,982	△56,982	△56,982
当 期 変 動 額 合 計	△56,982	△56,982	216,115
当 期 末 残 高	202,331	202,331	4,643,554

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 秀英予備校  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,032,376</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,831,014</b>
現金及び預金	1,147,140	短期借入金	1,988,001
売掛金	259,946	1年内償還予定の社債	50,000
商品	71,054	1年内返済予定の長期借入金	831,651
貯蔵品	19,488	リース債務	122,618
前払費用	228,209	未払金	499,618
その他	311,003	未払法人税等	130,600
貸倒引当金	△4,466	未払消費税等	93,645
<b>固定資産</b>	<b>11,773,203</b>	未払費用	87,665
<b>有形固定資産</b>	<b>8,128,152</b>	前受金	531,995
建物	3,800,198	預り金	75,024
構築物	121,753	前受収益	16,293
機械及び装置	2,483	賞与引当金	143,948
車両運搬具	0	店舗閉鎖損失引当金	24,098
工具、器具及び備品	64,074	その他の	235,852
土地	4,002,158	<b>固定負債</b>	<b>4,538,894</b>
リース資産	137,483	社債	200,000
<b>無形固定資産</b>	<b>270,311</b>	長期借入金	740,126
ソフトウェア	27,292	リース債務	621,924
ソフトウェア仮勘定	229,698	繰延税金負債	18,389
電話加入権	13,321	退職給付引当金	763,407
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,374,739</b>	資産除去債務	614,889
関係会社株式	21,245	長期リース資産減損勘定	842,335
長期前払費用	241,467	長期未払金	700,194
敷金及び保証金	3,108,960	その他	37,628
会員権	5,550	<b>負債合計</b>	<b>9,369,908</b>
その他	2,264	(純資産の部)	
貸倒引当金	△4,748	<b>株主資本</b>	<b>4,441,223</b>
<b>繰延資産</b>	<b>5,551</b>	資本金	2,089,400
社債発行費	5,551	資本剰余金	1,944,380
<b>資産合計</b>	<b>13,811,132</b>	資本準備金	1,944,380
		<b>利益剰余金</b>	<b>407,597</b>
		利益準備金	57,245
		その他利益剰余金	350,352
		繰越利益剰余金	350,352
		<b>自己株式</b>	<b>△154</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,441,223</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>13,811,132</b>

## 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,256,322
売 上 原 価		8,561,097
売 上 総 利 益		1,695,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,438,094
営 業 利 益		257,130
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,417	
受 取 配 当 金	2,200	
受 取 賃 貸 料	190,972	
そ の 他	11,994	231,584
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	113,895	
賃 貸 収 入 原 価	152,123	
そ の 他	6,140	272,159
経 常 利 益		216,555
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	299,684	299,684
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失	21,187	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	24,098	
減 損 損 失	38,320	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	77,306	160,912
税 引 前 当 期 純 利 益		355,327
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	56,615	
法 人 税 等 調 整 額	△160	56,454
当 期 純 利 益		298,872

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,089,400	1,944,380	1,944,380
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	2,089,400	1,944,380	1,944,380

	株 主 資 本					純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	
	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
			繰 越 利 益 剰 余 金			
利 剰 余 合 計	益 金 計					
当 期 首 残 高	57,245	131,996	189,241	△154	4,222,867	4,222,867
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△80,516	△80,516		△80,516	△80,516
当 期 純 利 益		298,872	298,872		298,872	298,872
当 期 変 動 額 合 計	-	218,356	218,356	-	218,356	218,356
当 期 末 残 高	57,245	350,352	407,597	△154	4,441,223	4,441,223

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

株式会社 秀英予備校  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 右近 隆也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月6日

株式会社秀英予備校 監査等委員会

常勤監査等委員 萩原茂樹 ㊟

監査等委員 佐竹利文 ㊟

監査等委員 鈴木一紘 ㊟

(注) 監査等委員佐竹利文及び鈴木一紘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、今後の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、通期業績や厳しい経営環境等を総合的に勘案しました結果、第34期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円、総額80,516,172円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本總會終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしますのであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	渡辺 武 昭和23年6月14日生	昭和52年3月 安倍口英教塾創業 昭和59年11月 当社設立代表取締役社長就任 (現在に至る) 平成20年3月 小中事業本部長就任 平成21年7月 新規事業本部長就任 平成26年4月 新規事業本部長就任 (現在に至る)	株  150,300
2	渡辺 喜代子 昭和25年7月27日生	昭和54年11月 安倍口英教塾入社 昭和59年11月 当社設立取締役就任 平成6年4月 常務取締役就任 平成7年3月 管理本部長就任 (現在に至る) 平成11年5月 専務取締役就任 (現在に至る) 平成22年4月 管理本部 I T システム部長就任 (現在に至る) 平成28年3月 小中第1事業本部長就任 (現在に至る)	株  148,300
3	山内 義明 昭和26年7月19日生	平成14年1月 当社入社 高校事業本部中部本部長就任 平成16年4月 高校事業本部名古屋本部長就任 平成18年3月 高校事業本部長就任 (現在に至る) 平成18年6月 取締役就任 平成19年3月 高校事業本部北海道本部長就任 平成20年6月 常務取締役就任 (現在に至る) 平成26年4月 高校事業本部 i D 高校本部長就任 (現在に至る)	株  —

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	いしがき まさとし 石垣 雅敏 昭和28年9月9日生	昭和62年10月 当社入社 平成3年3月 業務部長就任 平成6年4月 取締役就任 (現在に至る) 平成7年3月 第三営業本部長就任 平成8年3月 第一営業本部長就任 平成11年3月 小中学部(現 小中第1事業本部) 志太事業本部長就任 平成13年3月 小中学部業務本部(現 業務本部) 長就任 (現在に至る)	株  3,500
5	はやし しんご 林 眞吾 昭和43年9月22日生	平成7年5月 当社入社 平成12年3月 小中学部(現 小中第2事業本部) 山梨事業本部長就任 平成19年12月 株式会社東日本学院出向 副社長就任 平成21年6月 株式会社東日本学院 取締役副社長就任 平成25年10月 小中事業本部東海第1本部(現 愛知第1本部) 長就任 (現在に至る) 平成27年6月 取締役就任 (現在に至る) 小中事業本部長就任 平成28年3月 小中第2事業本部長就任 (現在に至る)	株  10,200
6	たなか こうじ 田中 耕治 昭和30年9月1日生	平成22年8月 当社入社 管理本部経理部長就任 (現在に至る) 平成27年6月 取締役就任 (現在に至る)	株  8,000
7	ともしげ ひろゆき 友重 博行 昭和44年5月11日生	平成4年3月 当社入社 平成14年3月 小中事業本部(現 小中第2事業本部) 愛知北本部長就任 平成17年6月 小中事業本部(現 小中第3事業本部) 札幌東本部長兼札幌西本部長就任 平成27年3月 小中事業本部(現 小中第3事業本部) 福岡本部長就任 (現在に至る) 平成28年3月 小中第3事業本部長就任 (現在に至る) 平成28年6月 取締役就任 (現在に至る)	株  14,800

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 渡辺武氏は、当社の創業者であり、当社設立時から代表取締役社長であります。企業経営者として培ってきた豊富な知識と経験に加え、一步も二歩も先を読み、事業戦略を立案、推進する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - (2) 渡辺喜代子氏は、当社の創業者である渡辺武氏の配偶者であり、当社設立時から取締役であります。一貫して管理部門の責任者として機能的かつ効率の高い経営を実践しており、取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - (3) 山内義明氏は、平成14年入社以降、予備校業界のエキスパートとして、高校事業本部の部長職を歴任し、平成18年、取締役に就任いたしました。多様化する高校生・卒生マーケットのニーズに対応した経営を実践する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - (4) 石垣雅敏氏は、平成6年取締役に就任以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の部長職を歴任した後に、業務本部の責任者として提供する教育サービスの充実を図っております。学習現場を強力にサポートする取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - (5) 林眞吾氏は、平成7年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職、管理職を経験し、平成12年には山梨県の責任者、平成19年には株式会社東日本学院副社長に就任、平成27年、当社取締役に就任いたしました。長年の現場経験とリーダー経験を経営に反映する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - (6) 田中耕治氏は、平成22年入社以降、経理責任者として、財務体質の強化、中期経営計画策定のためのリーダーシップを発揮するなど会社の発展に貢献し、平成27年、取締役に就任いたしました。今後も引き続き財務・経理分野で経営を支える取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - (7) 友重博行氏は、平成4年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職、管理職を経験し、北海道、静岡県、福岡県など各地域の責任者を歴任、平成28年、取締役に就任いたしました。豊富な経験に基づく見識、能力を発揮する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

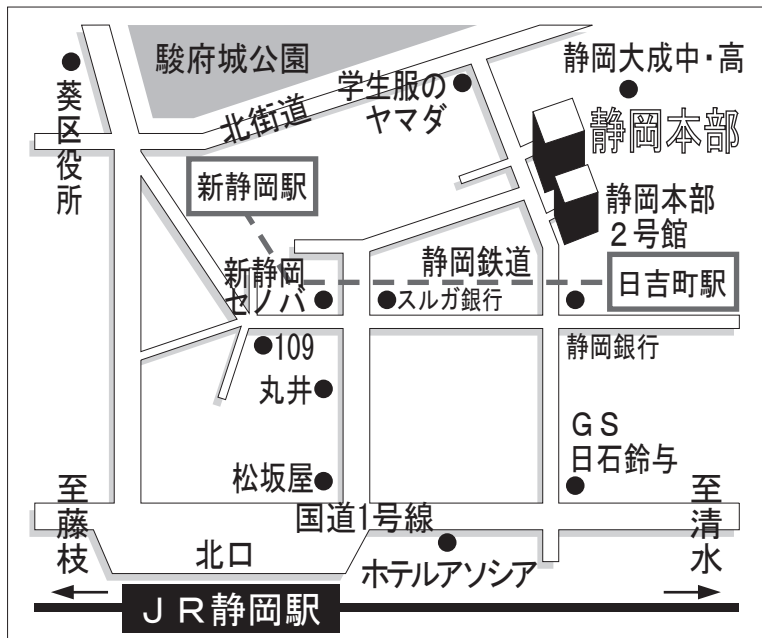
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号  
当社本社(静岡本部)9階 903教室  
電話 054-252-1792



※JR静岡駅北口より徒歩10分

※静岡鉄道新静岡駅より徒歩3分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。